

## 寄付・寄贈品

平成24年6月から7月までにいただいた市への寄付・寄贈品をご紹介します。皆さんの善意に感謝します。

申込者住所・氏名	寄付・寄贈品	寄付・寄贈目的
東京都 伊藤 利夫 様	現金33,857円	石ノ森章太郎ふるさと記念館災害復旧のため
登米町 えがおねっと 代表 須藤 明美 様	書籍「女たちが動く」4冊	登米市男女共同参画の取り組みの記録を多くの市民の方に読んでもらうため
中田町 有限会社小野寺運送 代表取締役 小野寺 敏 様	川砂 (10tダンプ) 6台	校庭などの整備のため (登米小・登米中・柳津小・横山小・津山中・つやま幼稚園に各1台)
仙台市 小野寺 政助 様	絵画3点	東和町内に展示するため
迫 町 熊谷燃料住設株式会社 様	現金35,717円	災害復興に関する事業のため
名取市 特定非営利活動法人名取市体育協会 会長 佐々木 敏克 様	棒高跳び競技用備品	名取市体育協会ですべて所有していた備品を有効に活用してもらうため (佐沼中へ)
熊本県 一般財団法人 神城文化の森藤田財団 理事長 藤田 勲 様	鬼に金棒人形22体	「がんばろう!日本鬼復興祈念プロジェクト実行委員会」として、東日本大震災の被災3県の幼稚園・小学校などに「鬼に金棒」人形を寄付し、心の復興支援に生かしてもらうため
迫 町 及川きもの教室 及川 昭子 様	紳士用ゆかたセット10セット	義務教育の中に「きもの」の指導内容が加えられたことにより、中学校の着付け指導教材として役立つため
東京都 株式会社ヨドバシカメラ 代表取締役 藤沢 昭和 様	家電製品37台	東日本大震災により被災した県および県内市町村支援
福島県 及川 広安 様	現金1,000,000円	ふるさとの社会福祉施設の整備および設備等の充実に関する事業のため
フランス Musee Museum departemental, GAP (GAP美術館) Frederique VERLINDEN (フリデック バーリンデン)	現金195,462円	みなみかた花菖蒲の郷公園に設置されているガリー・ファイフ氏の作品修繕事業のため
兵庫県 リフレッシュサロントコ 様	現金119,808円	大きな道へ出る小さな道を通れるようにするため。また、生活が出来なくなった方、高齢者、障がい者のため

※広報への掲載を希望されない寄付・寄贈者については、掲載しておりません。

【問い合わせ】 総務部総務課(財産係) ☎ 0220(22)2091

## 「こんにちは赤ちゃんサロン」に参加してみませんか

妊娠中のこと、出産や育児のことについてみんなでゆっくり話をしてみませんか。先輩ママの話、助産師や保育士をはじめ専門のスタッフからのアドバイスなど実際に役立つ話はもちろん、友達や育児仲間ができるチャンスです。ご家族・友達などお誘い合わせの上、ご参加ください。みんなで楽しいひとときを過ごしましょう。

【対象】 妊娠中の人と1歳位までの乳幼児とその家族  
 【時間】 午前10時～11時30分(受付開始は午前9時40分)  
 【持参するもの】 母子手帳、筆記用具  
 【内容】 ①気になること、自分の気持ちなどを語り合おう  
 ②専門スタッフからのワンポイントアドバイスなど  
 【スタッフ】 助産師、保健師、保育士、栄養士、歯科医師、心理カウンセラー  
 【申込方法】 電話  
 【申込期限】 開催日の前日まで  
 【申し込み・問い合わせ】 市民生活部健康推進課(地域保健係) ☎ 0220(58)2116



場 所	月 日	内 容
迫子育て支援センター	10月10日(水)	作って遊ぼう
	11月14日(水)	ママビクスとタッチケア
	12月12日(水)	子どもの成長について
南方子育てサポートセンター	11月10日(土)	【プレママクラス】 パパも一緒に!どうするサポートは?

## 震災で被災された 国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ 医療費免除期間が平成25年3月31日まで延長されます



### 10月1日以降も引き続き免除に

現在、東日本大震災により被災した人で医療費免除の要件に該当している人は、医療機関窓口での一部負担金(自己負担金)の支払いが免除されています。

免除期間は、平成24年9月30日までとなっていました。このたびの制度改正により平成25年3月31日まで延長となりました。

引き続き免除になる人には、9月中旬に新しい「一部負担金免除証明書」を郵送します。10月1日以降、医療機関を受診する際は、有効期限が「平成25年3月31日」と記載されている一部負担金免除証明書を被保険者証と一緒に提示してください。

【注1】免除期間が平成24年2月29日で終了しているもの  
 ■入院時の食費、居住費  
 ■柔道整復師、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゆう師による施術など

【注2】社会保険に加入している人は、免除期間が延長になるかどうかは医療保険者により異なります。詳しくは、各医療保険者にお問い合わせください。

【問い合わせ】  
 ◇国民健康保険 市民生活部国保年金課 ☎ 0220(58)2166  
 ◇後期高齢者医療制度 宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎ 022(266)1021

## 震災で被災された 医療費助成受給者の皆さんへ

### ◇一部負担金の免除が優先されます

医療機関の窓口で一部負担金の支払いが免除されている人は、一部負担金の免除が優先されます。免除期間中に受診した分の医療費は、医療費助成申請書を提出してもお支払いできませんのでご注意ください。

### ◇10月以降も一部負担金免除証明書を提示して受診してください

国民健康保険・後期高齢者医療に加入している人は、医療費の支払い免除期間の延長に伴い、平成25年3月31日まで一部負担金の免除が優先されるため、医療費助成を受けることができません。加入している医療保険者から交付されている一部負担金免除証明書を提示のうえ受診するようお願いいたします。

また、国民健康保険・後期高齢者医療以外の医療保険者については、それぞれ対応が異なります。詳細については、直接加入の医療保険者にお問い合わせください。

さい。  
 ※延長のない医療保険に加入している人は、医療費助成を受けることができます。

### ◇すでに助成した医療費の調整について

すでに支払った医療費については、医療保険者に還付請求することにより、払い戻しされます。一部負担金の免除証明書の交付が遅れたなどの理由で、平成23年3月11日以降に受診した医療費の助成を受けた被災者については、医療費助成金の調整が必要となります。対象となった人には個別に通知します。

### 【問い合わせ】

◇医療費助成について 市民生活部国保年金課(年金医療係) ☎ 0220(58)2166  
 ◇一部負担金の免除について 各加入の医療保険者

## 第6回登米市民文化祭 「ステージ発表の部」

春に行われた第6回登米市民文化祭「展示発表の部」に引き続き「ステージ発表の部」を開催します。市内の文化協会会員および児童生徒による創作太鼓、舞踊、神楽、打ちばやしの伝統芸能、合唱などのステージ発表を行います。ご近所お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

【日時】 10月6日(土)、7日(日) 2日間とも午前10時開演(午前9時30分開場)  
 【会場】 登米祝祭劇場 大ホール  
 【入場料】 1,000円(1枚の入場券で2日間もしくは2人入場できます。) ※中学生以下は無料  
 【入場券】 入場券は、各町文化協会事務局および登米祝祭劇場で取り扱っています。  
 ※入場券を求める際には下記までお問い合わせください。  
 【問い合わせ】 教育委員会生涯学習課 ☎ 0220(34)2698